

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
6. 組織図	5
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	7
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	9
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	10
3. キャッシュ・フロー計算書	11
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
5. 財務情報	12
事業の実施状況	17
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	24
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙 財務諸表の科目	27

国立大学法人長崎大学事業報告書

「はじめに」

平成22事業年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

業務運営の面では、大学運営システムの強化を図り、月1回の役員会の定例開催に加え、役員懇談会を月3回開催することにより、役員会を中心として法人運営に関する諸課題に迅速に対応する体制を構築した。また、学長室を活用して本学の重要懸案への行動方針の策定を進め、生産科学研究科改組の基本方針、教養教育及び学部組織改革、事務組織改革など、重要懸案に対する確かつ迅速に行動方針の提言を行った。さらに、学長が特に必要があると認めるときは、学長が部局長を指名することができる体制を整備するとともに、部局長が就任後3月以内に、教育研究評議会で当該部局の運営方針を表明することとした。平成22年度の当初予算配分において、経費の更なる戦略的・機動的な運用を行うため、大学運営経費と外部資金による間接経費の一元化を図り、間接経費（全学共通経費分）を大学高度化推進経費等に組み入れ、公募プロジェクト経費、奨学金等支援経費、学長裁量経費など、中期目標・中期計画の着実な実施のための事業推進に向けた予算配分を行った。大学病院の経営基盤の強化を図り、設備投資、人的投資を適時に行い増収を図った。また、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、診療情報の共有等を進めるとともに、一時金の支給等の医師等の処遇改善にも取り組んだ。これらの結果、病院の増収のための目標として設定した「新入院患者の増加」については、新入院患者数の増加、平均在院日数の短縮のそれぞれの目標を達成し、診療稼働額では約2,150百万円（前年比10.9%）の増となった。

教育面では、教養教育の再構築に取り組み、平成21年度に策定した「長崎大学教養教育の理念」及び「全学共有学士像」を踏まえ、新しい教養教育カリキュラムの基本案を作成し全学的な検討を進めた。教育改善を推進し、従来のFDを評価・分析するとともに、学生のジェネリックスキル育成に向けたシンポジウム及びFDを実施した。また、各学部の代表学生で構成する「学生による教育改善のための協議会」を組織し、教育及び教育環境に関して学生からの意見を聴取する体制を整備した。教育組織の見直しとしては、医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻修士課程を、同研究科医療科学専攻にリハビリテーション科学講座を新設した。また、同研究科保健学専攻に専門看護師養成のためのコースを新設し、新たな教育プログラムを開始した。さらに、医学部医学科の入学定員を15名増員した。

研究面では、「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の2件のグローバルCOEを推進するとともに、第二期中期目標期間における重点研究課題を選定し支援を開始した。また、次世代並列コンピュータに関する研究開発及び教育を推進し、次世代並列コンピュータを利用した産業創出に資するため、学内共同教育研究施設として先端計算研究センターを設置した。さらに、外部

資金の獲得のための情報収集活動を強化・充実させ、先端研究基盤事業に「新興・再興感染症の克服に向けた研究環境整備事業」及び「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備事業」の2件が、最先端・次世代研究開発プログラムに「価格性能比と消費電力効率を極限まで追求した超並列計算機の実用化に関する研究」及び「遺伝子改変マウスを用いた間葉系細胞の腫瘍化メカニズムの解明」の2件が採択され、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムに「ケニアにおける重要アルボウイルス感染症に対する簡易迅速診断手法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」が採択された。

上記の他、業務の改善・効率化、職員の能力向上、民間資金活用による職員用住宅の整備、新たな教員の個人評価体制の構築、広報戦略本部の新設による広報活動の強化、学術研究成果の情報発信の推進、学生の学習・生活環境等の改善、情報セキュリティマネジメント体制の整備などを実施した。また、社会連携・地域連携、国際交流等の事業を推進し、さらには東日本大震災における支援活動に尽力した。

「基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。

- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

2 . 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第 4 条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 . 沿革

昭和 2 4 (1 9 4 9) 年 5 月 3 1 日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の 5 学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和 3 0 年 (1 9 5 5) 4 月 大学院医学研究科 (博士課程) 設置

昭和 3 9 年 (1 9 6 4) 4 月 教養部設置

昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置

平成15年(2003)10月 医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)

平成16年(2004) 4月 国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置

大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ)

大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置

平成17年(2005) 3月 医療技術短期大学部廃止

平成18年(2006) 4月 大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置

平成20年(2008) 4月 大学院教育学研究科に専門職学位課程設置

大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置

平成21年(2009) 4月 医学部・歯学部附属病院を病院に改組

平成22年(2010) 4月 大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置

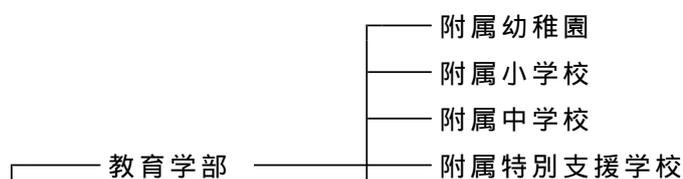
4. 設立根拠法

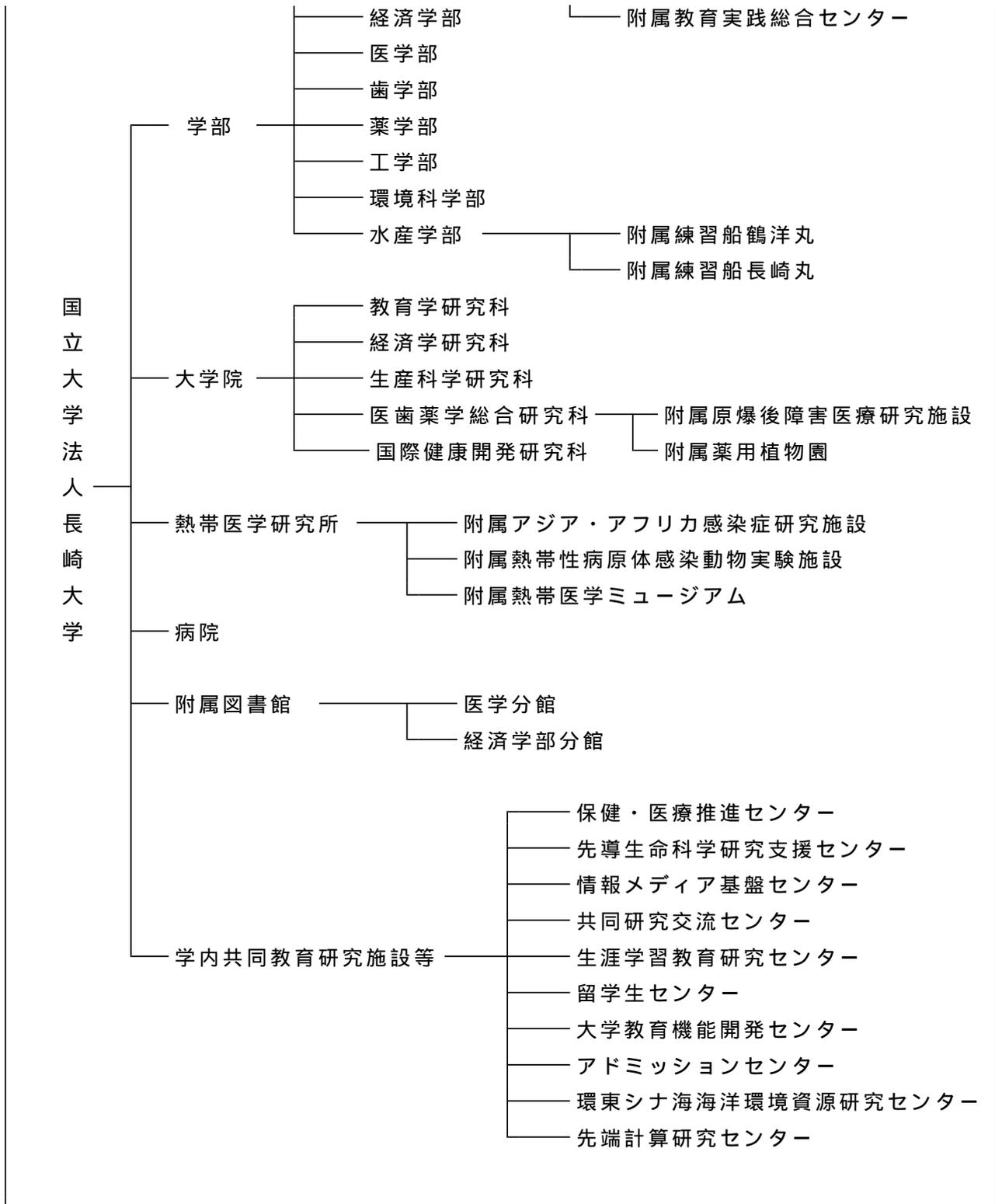
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図





7 . 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）

長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）

長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8 . 資本金の状況

56,189,780,987円(全額 政府出資)

注) 現物出資された土地を譲渡したことに伴い、国立大学法人法の規定に基づき減資を行ったことにより、前年度に比して29,414,935円減少している。

9 . 学生の状況

総学生数	9,084人
学士課程	7,654人
修士課程	726人
博士課程	665人
専門職学位課程	39人

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ~平成23年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授(医学部) 平成12年 4月 長崎大学教授(医学研究科) 平成14年 4月 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) (平成20年10月まで) 平成14年10月 長崎大学副学長 (平成16年 3月まで) 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 (平成18年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 (平成20年10月まで) 平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 (平成20年10月まで) 平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授(国際健康開発研究科) (平成20年10月まで) 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長
理事 (総務担当)	須齋 正幸	平成20年10月11日 ~平成22年10月10日	平成13年10月 長崎大学教授(経済学部)

		平成22年10月11日 ～平成23年9月30日	平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年10月	国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成17年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 副学長 (平成18年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 国際連携研究戦略本部 副本部長 (平成22年10月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(国際健康開発研 究科) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (教学担当)	橋本 健夫	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日	平成 3年11月 平成10年10月 平成11年 4月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成20年 4月 平成20年10月	長崎大学教授(教育学 部) 長崎大学学長補佐・学 生部長 (平成11年3月まで) 長崎大学副学長 (平成14年4月まで) 長崎大学教授(教育学 研究科) 長崎大学教育学部長・ 教育学研究科長 (平成20年3月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(教育学研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長・大学教 育機能開発センター長
理事 (研究・社会貢献担当)	調 漸	平成20年10月11日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日	平成17年11月 平成18年10月 平成20年 5月 平成20年 7月 平成20年10月	国立大学法人長崎大学 教授(医学部・歯学部 附属病院) 国立大学法人長崎大学 学長補佐 (平成20年10月まで) 国立大学法人長崎大学 教授(保健・医療推進 センター) 国立大学法人長崎大学 保健・医療推進センタ ー長 (平成22年 3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	鳥越 定雄	平成21年8月1日 ～平成22年10月10日 平成22年10月11日 ～平成23年9月30日	平成19年 4月 平成21年 8月	国立大学法人長岡技術 科学大学理事・事務局 長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (病院担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研 究科) 長崎大学教授(医歯薬

			平成18年 4月 平成21年 4月	学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長(平成21年3 月31日まで) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
理事 (人事・評価担当)	茂地 徹	平成21年4月1日 ~平成23年3月31日	平成元年 5月 平成12年 5月 平成19年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(工学部) 長崎大学学長補佐(平 成14年10月まで) 国立大学法人長崎大学 工学部長(平成21年3 月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
監事	福島 昭二	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	平成 9年 6月 平成10年 4月 平成11年 6月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成19年 1月 平成20年 4月 平成22年 4月	三菱重工業株式会社長 崎造船所取締役所長 三菱重工業株式会社船 舶海洋事業本部取締役 三菱重工業株式会社特 別顧問 (平成18年12月まで) 長崎自動車株式会社非 常勤監査役 (平成20年 3月まで) 日本船舶海洋工学会副 会長兼西部支部長 三菱重工業株式会社長 崎造船所顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤) 会長兼西部支部長 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ~平成24年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執 行役専務 十八銀行取締役監査委 員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 2,514人(うち常勤1,136人、非常勤1,378人)

職員 2,168人(うち常勤1,475人、非常勤 693人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で123人(4.9%)増加しており、平均年齢は40.8歳(前年度41.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1 . 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=4)
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,246
土地	42,602	資産除去債務	91
減損損失累計額	70	センター債務負担金	3,886
建物	57,764	長期借入金	23,715
減価償却累計額	12,752	引当金	
減損損失累計額	5	退職給付引当金	4
構築物	2,913	その他の引当金	-
減価償却累計額	1,070	その他の固定負債	1,927
減損損失累計額	0	流動負債	
工具器具備品	21,530	運営費交付金債務	471
減価償却累計額	11,643	その他の流動負債	13,439
減損損失累計額	5		
図書	4,120	負債合計	54,783
その他の有形固定資産	2,913		
その他の固定資産	1,976	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	11,119	政府出資金	56,189
その他の流動資産	5,072	資本剰余金	8,840
		利益剰余金	4,652
		その他の純資産	-
		純資産合計	69,682
資産合計	124,465	負債純資産合計	124,465

2 . 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=7)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	46,614
業務費	
教育経費	1,779
研究経費	3,252
診療経費	13,548
教育研究支援経費	438
人件費	24,295
その他	1,303
一般管理費	1,372
財務費用	622
雑損	1
経常収益 (B)	47,302
運営費交付金収益	15,321

学生納付金収益	4,586
附属病院収益	21,886
その他の収益	5,508
臨時損益(C)	565
目的積立金取崩額(D)	8
当期総利益(B-A+C+D)	131

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,132
人件費支出	24,574
その他の業務支出	16,098
運営費交付金収入	16,328
学生納付金収入	5,072
附属病院収入	21,498
その他の業務収入	5,123
国庫納付金の支払額	1,217
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	9,112
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	721
資金に係る換算差額(D)	-
資金減少額(E=A+B+C+D)	3,701
資金期首残高(F)	14,814
資金期末残高(G=F+E)	11,113

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	17,712
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	47,212 29,500
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,855
損益外減損損失相当額	94
損益外利息費用相当額	8
損益外除売却差額相当額	39
引当外賞与増加見積額	41
引当外退職給付増加見積額	348

機会費用	898
国立大学法人等業務実施コスト	20,915

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比2,447百万円（1.9%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の124,465百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、改修中であった附属病院本館をはじめとする工事の竣工に伴い、2,155百万円（5.0%）増の45,007百万円となったことが挙げられる。また、投資有価証券が、国債の取得により1,000百万円の増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が、改修中であった附属病院本館をはじめとする工事の竣工に伴って建物や費用になり、1,383百万円（37.3%）減の2,321百万円となったことが挙げられる。また、現金及び預金が、国債の取得や前中期目標期間の終了に伴う積立金の国庫への納付等により、3,702百万円（25.0%）減の11,119百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は548百万円（1.0%）減の54,783百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金、附属病院本館の改修に伴う借入れの増加により、1,331百万円（5.7%）増の24,537百万円となったことが挙げられる。また、資産見返運営費交付金等が授業料による資産取得の増により581百万円（19.4%）増の3,586百万円、資産見返補助金等が補助金等の受入れの増加に伴う資産取得の増により412百万円（31.1%）増の1,741百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が2,704百万円（25.8%）減の7,781百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は1,899百万円（2.7%）減の69,682百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間の終了に伴う精算により減少した積立金、目的積立金及び前期末処分利益の一部が、前中期目標期間繰越積立金として繰り越すことを文部科学大臣より承認され、4,521百万円の増となっ

たことが挙げられる。

主な減少要因としては、積立金が上記のとおり、前中期目標期間の終了に伴う精算により3,337百万円（100.0%）減少したことが挙げられる。また、当期末処分利益が、1,556百万円（92.2%）減の131百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は1,987百万円（4.5%）増の46,614百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増に伴う経費の増加により、882百万円（7.0%）増の13,548百万円となったことが挙げられる。また、主に診療稼動増のための人員を要したため、教員人件費が553百万円（4.4%）増の13,135百万円、職員人件費が486百万円（4.6%）増の11,038百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は2,752百万円（6.2%）増の47,302百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増をはじめとする診療稼動増により2,278百万円（11.6%）増の21,886百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損564百万円、固定資産売却損21百万円、その他臨時損失11百万円、臨時利益として固定資産売却益11百万円、資産見返負債戻入20百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額8百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は1,556百万円（92.2%）減の131百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは198百万円（3.3%）増の6,132百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,556百万円（13.5%）増の21,498百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前中期目標期間の終了に伴う国庫納付金の支払額が1,217百万円あったことが挙げられる。また、人件費支出が640百万円（2.7%）増の24,574百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは7,425百万円(440.2%)減の9,112百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が3,246百万円(80.5%)減の785百万円となったことが挙げられる。また、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が3,176百万円(54.1%)増の9,045百万円となったこと、前期はなかった有価証券の取得による支出が当期は1,000百万円あったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは719百万円(64,942.1%)減の721百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入による収入が658百万円(26.3%)減の1,846百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が199百万円(63.4%)増の514百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは105百万円(0.5%)増の20,915百万円となっている。

主な増加要因としては、臨時損失が、附属病院改修に伴う固定資産除却損の増加により560百万円(1,495.6%)増の598百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	106,855	122,218	117,406	126,913	124,465
負債合計	41,437	51,761	47,630	55,331	54,783
純資産合計	65,417	70,456	69,775	71,582	69,682
経常費用	38,881	41,663	43,820	44,626	46,614
経常収益	40,345	42,797	43,720	44,549	47,302
当期総損益	1,765	1,442	490	1,687	131
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,724	5,239	3,511	5,934	6,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,271	6,122	7,422	1,687	9,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,750	5,002	1,798	1	721
資金期末残高	12,158	16,277	10,568	14,814	11,113
国立大学法人等業務実施コスト	18,366	18,612	19,978	20,809	20,915
(内訳)					
業務費用	15,470	16,735	17,835	17,773	17,712
うち損益計算書上の費用	38,896	41,670	43,833	44,663	47,212
うち自己収入等	23,425	24,935	25,998	26,890	29,500
損益外減価償却相当額	1,628	1,853	1,626	1,773	1,855

損益外減損損失相当額	-	-	21	9	94
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	8
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	39
引当外賞与増加見積額	-	363	124	5	41
引当外退職給付増加見積額	210	441	262	279	348
機会費用	1,057	828	881	979	898
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 21年度以前における損益外除売却差額相当額は、損益外減価償却相当額に含まれております。

3 附属病院再開発に伴う長期借入れのため、財務活動によるキャッシュ・フローが19年度までプラスとなっておりましたが、19年度に病棟・診療棟が完成したことに伴う長期借入れの減少により、20年度よりマイナスに転じております。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は450百万円と、前年度比73百万円の増（19.6%増）となっている。これは、手術件数の増をはじめとする診療稼動増により、診療経費が882百万円（7.0%）増の13,548百万円、人件費が1,017百万円（10.4%）増の10,772百万円となる一方、附属病院収益が、2,278百万円（11.6%）増の21,886百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比64百万円の減（101.9%減）となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は22百万円と、前年度比54百万円の増（170.1%増）となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	1,007	327	265	376	450
附属学校	-	-	6	63	1
熱帯医学研究所	-	-	-	31	22
その他	450	793	147	495	214
法人共通	5	12	12	10	2
合計	1,463	1,133	99	76	688

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は40,054百万円と、前年度比63百万円の増（0.2%増）となっている。これは、改修中であった附属病院本館の一部竣工に伴い、建設仮勘定が1,190百万円（53.1%）減の1,052百万円となる一方、建物が1,942百万円（9.1%）増の23,197百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,254百万円と、前年度比39百万円の減（0.5%減）となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,519百万円と、前年度比217百万円の増（9.5%増）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	26,864	36,860	38,049	39,990	40,054
附属学校	-	-	7,310	7,293	7,254
熱帯医学研究所	-	-	-	2,301	2,519
その他	67,423	68,770	61,268	62,405	62,518
法人共通	12,566	16,587	10,778	14,921	12,119
合計	106,855	122,218	117,406	126,913	124,465

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 19年度以前における附属学校セグメント及び20年度以前における熱帯医学研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、当期総利益131,312,309円を目的積立金として申請している。

平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため、30,929,234円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院本館 工区改修部分（取得原価 4,070百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院本館（当事業年度増加額 1,396百万円、総投資見込額 8,061百万円）

バイオメディカル・リサーチセンター（当事業年度増加額 116百万円、総投資見込額 1,483百万円）

特高受変電設備（当事業年度増加額 528百万円、総投資見込額 893百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

白鳥宿舍の土地の一部売却（帳簿価格14百万円、売却額27百万円、売却益13百万円。但し、国立大学財務・経営センター納付金として売却額のうち13百万円（売却益 6百万円）を納付した。）

桜馬場宿舍の土地売却（帳簿価格30百万円、売却額43百万円、売却益12百万円。但し、国立大学財務・経営センター納付金として売却額のうち20百万円（売却益 5百万円）を納付した。）

当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地（取得価格6,422百万円、被担保債務1,846百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	48,910	50,290	52,190	55,588	43,000	47,187	46,535	54,885	48,583	51,286	
運営費交付金収入	16,880	16,723	17,721	18,146	17,030	17,154	17,012	16,921	16,380	16,328	
補助金等収入	117	216	113	513	505	802	763	1,935	1,517	2,033	
学生納付金収入	5,362	5,210	5,279	5,159	5,223	5,108	5,154	5,029	5,162	5,072	
附属病院収入	14,695	15,667	14,893	16,518	14,893	17,551	14,933	18,942	19,043	21,499	(注1)
その他収入	11,856	12,474	14,184	15,252	5,349	6,572	8,673	12,058	6,481	6,354	
支出	48,910	48,192	52,190	53,320	43,000	45,220	46,535	52,374	48,583	49,102	
教育研究経費	18,984	18,115	18,999	18,167	19,071	18,605	18,834	19,228	21,760	20,780	
診療経費	14,925	14,942	16,170	17,180	15,884	17,471	15,974	17,977	17,275	19,498	(注2)
一般管理費	2,021	1,817	1,741	1,945	1,880	2,175	1,716	2,475	-	-	(注3)
その他支出	12,980	13,318	15,280	16,028	6,165	6,969	10,011	12,694	9,548	8,824	
収入 - 支出	-	2,098	-	2,268	-	1,967	-	2,511	-	2,184	

(注1) 附属病院収入については、患者数の増及び手術件数等の増等により、予算金額に比して決算金額が2,456百万円多額となっております。

(注2) 診療経費については、附属病院収入の増収を図るための費用が増加したため、予算金額に比して決算金額が2,223百万円多額となっております。

(注3) 一般管理費については、22年度より教育研究経費の区分へ合算して計上しております。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は47,302百万円で、その内訳は、附属病院収益21,886百万円(46.3% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益15,321百万円(32.4%)、その他収益10,094百万円(21.3%)となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成22年度新規借入れ額1,846百万円、期末残高24,537百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア．附属病院セグメント

病院では、地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進すること、人間性を重視した患者本位の医療を提供すること、また、人間性豊かな優れた医療人を育成すること、さらには、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進することを目的としている。

平成22年度においては、中期計画において定めた「県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。」ため、ながさき地域医療連携部門病院協議会の開催、あじさいネットワーク(病院間患者情報共有システム)の普及や地域連携パスの作成・普及などの事業を行った。

今年度の実施状況は、ながさき地域医療連携部門病院協議会の総会・研修会及び講演会を開催、介護支援専門員研修会及び居宅介護支援事業所連絡会に講師を派遣し、

各方面との連携を図った。 あじさいネットワークについては、主要3病院が新たに本事業へ参画し、情報提供病院は11病院となり、診療情報を地域で共有できる範囲が広がった。 長崎県がん診療協議会幹事会等を開催し、本院を核とした県統一パスの作成について報告し、23年度からの運用開始に向け、院内での説明会を実施した。 これらの取り組みにより、新入院患者が昨年度と比較して増加し、手術件数の増、平均在院日数の減となり、大学病院としての地域医療支援に貢献するとともに、昨年度と比べて約2,100百万円の稼働額の増となった。

今後は、協議会、ネットワーク及びパスを活用・充実し、病院・診療所との更なる連携強化に努め、「最後の砦」としての地域貢献を行っていく。

また、中期計画において「大学本部直轄の病院体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。」ため医師の更なるモチベーションの高揚を図る目的で給与等に関し処遇の改善を実施した。

今年度は、診療報酬改定に伴い診療に従事する医師等に一時金を支給した。 病院独自の教授ポストを設ける制度及び本院への貢献が顕著である教員への上位の職名を称号として付与する制度を作った。 さらに、平成23年度の支給に向けて、医師に対して診療従事手当、緊急診療手当、分娩手当を、他の医療従事者に対して専門看護師等手当、血液透析業務手当を新設するなど、診療の核となる医師等の処遇改善を実施し、本院の経営基盤の強化へと繋げていきたい。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益21,886百万円(83.9%(当該セグメントにおける業務収益化、以下同じ))、運営費交付金収益3,104百万円(11.9%)、その他収益1,079百万円(4.2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,548百万円、人件費10,772百万円、財務費用599百万円、その他699百万円となっている。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
業務活動による収支の状況 (A)	4,533
人件費支出	10,762
その他の業務活動による支出	10,622
運営費交付金収入	3,305
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	170
特殊要因運営費交付金	504
その他の運営費交付金	2,630
附属病院収入	21,886
補助金等収入	496
その他の業務活動による収入	231
投資活動による収支の状況 (B)	2,952
診療機器等の取得による支出	876

病棟等の取得による支出	2,261
無形固定資産の取得による支出	15
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	201
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受領額	-
財務活動による収支の状況 (C)	541
借入による収入	1,846
借入金の返済による支出	514
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	665
借入利息等の支払額	554
リース債務の返済による支出	607
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息の支払額	44
収支合計 (D = A + B + C)	1,040
外部資金による収支の状況 (E)	20
受託研究・受託事業等支出	250
寄附金を財源とした事業支出	85
受託研究・受託事業等収入	230
寄附金収入	85
収支合計 (F = D+E)	1,019

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、幼児・児童・生徒の公教育を担うとともに、教育学部における児童・生徒の教育、幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び研究成果の公開を通じた地域貢献を行うことを目的としている。

平成22年度においては、中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」の実現のため、責任の所在を明確にし、緊急かつ重要事項をその場で判断、実行できるように従来の副校(園)長を附属学校(園)長とした。同時に校・園長は、教育学部の教授又は准教授を兼務することで、学部と附属学校・園との関係をより緊密に構築することとなった。また、教育学部に附属学校・園担当の副学部長を新設し、附属学校・園との連携関係を責任を持って検討し、具体化する体制を整備した。

こうした管理・運営システムの改善を踏まえ、学部と一体となった附属学校・園の運営を図り、附属学校の運営に関する事項を協議するため、附属学校長・園長、教育学部附属担当副学部長、教務委員長、研究企画推進委員長、附属教育実践総合センタ

一長から構成される附属学校運営協議会を設置し、平成22年4月より毎月1回開催して連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。

次に、中期計画に定めた「教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。」の実現のため、附属教育実践総合センターが中心となり、附属学校・園と教育学部との共同研究テーマを募集し、「教育実地研究改善のための資質確認リスト活用策の検討」など9件の共同研究を行った。また、学部の授業回数確保のため、全ての主免実習実施時期の9月実施(従来は10月に実施)に踏み切り、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校は、その変更に合わせて学校行事等を調整した。併せて、主免実習終了後の各附属学校・園の教員と学部コース又は教科別の教員との主免実習反省交流会を開催し、実習場面における学生の実際の姿を各附属学校・園と学部の教員間で共有し、それぞれにおける当面の指導課題を明らかにした。

更に、教員養成の向上のための附属学校の役割について、附属学校運営協議会において、研修・地域支援、附属学校園実習検討、学部・附属学校園共同研究及び附属学校園間の共同研究の4分野の担当者を定め、検討を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益857百万円(96.2%)、学生納付金収益14百万円(1.6%)、その他19百万円(2.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費809百万円、その他83百万円となっている。

ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門の3大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯性病原体感染動物実験施設、熱帯医学ミュージアムの3附属施設、1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標 - Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) 昨年度に引き続き、マラリア、デング/デング出血熱、新出現ウイルス感染症、エイズ、急性呼吸器感染症、住血吸虫症等、熱帯感染症の病原体解析、疫学、対策研究、熱帯病に猛威を振るわせる環境因子、媒介動物や社会要因などの解析を行った。
- 2) 「グローバルCOEプログラム(熱帯病・振興感染症の地球規模統合制御戦略)」総勢24名の研究推進担当者(PI)による研究を実施した。
- 3) 科学技術振興調整費「国際共同研究の推進(小児感染症宿主因子探索システム開発)」に採択され、国際的な科学技術コミュニティの構築を図るとともに、小児感染症に関する研究基盤を構築した。
- 4) 最先端研究開発戦略的強化費補助金「新興・再興感染症の克服に向けた研究環境整備」に採択され、感染症分子イメージング基盤システムを整備し、病原体の感

染、発症と重症化の機序解明と予防・治療法開発の推進を図った。

研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおけるコミュニティーヘルス協力事業の運営を行った。
- 2) 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に対し、国際保健学分野山本教授等が支援活動を行った。

研究者と専門家の育成

- 1) 大学大学院医歯薬学総合研究科の協力講座として大学院生(博士課程および修士課程)の育成、大学院国際健康開発研究科の主たる関連部局として、大学院生(修士課程)の育成を行った。
- 2) 熱帯医学研究を志す人又は熱帯地域で医療活動を行う人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 3) JICA集団研修コース「熱帯医学研究」による開発途上国の保健医療従事者と医学研究者の人材育成を行った。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益886百万円(52.4%)、受託研究等収益327百万円(19.4%)、受託事業等収益27百万円(1.6%)、その他収益449百万円(26.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費683百万円、研究経費622百万円、その他362百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成22年度においては、教育事業、研究事業、産学官連携・地域連携事業、国際連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

「学務情報システム」を本格稼働させ、Webによる履修登録、シラバス参照、教員の成績入力、学生自身の成績確認を可能とするとともに、各種掲示板機能等により、学生の学習環境を格段に向上させた。

学生の語学力向上に取り組み、文教地区に導入した「語学教育支援(CALL)システム」の積極的な活用を図るとともに、24時間アクセス可能な語学学習e-ラーニングプログラムの運用を開始した。また、受験料を支援して、1年生全員に国際的な英語学力テスト(G-TELP)を実施した。

入試広報の充実を図り、受験生対象のオープンキャンパスの実施に加え、新たに、長崎県下の公立私立高校の進路指導教諭を対象としたオープンキャンパス(ラボツアー)を開催した。また、前期日程試験の出願直前の1月下旬に本学会場(3日間)、博多

会場（２日間）で「入試直前相談会」を新たに実施した。

就職支援の強化を図り、「就職情報総合支援システム」を本格稼働させ、求人企業の検索・エントリー、就職何でも相談、学内ガイダンス、学内個別・合同企業説明会への予約等について、学内・学外のＰＣ及び携帯電話から利用可能となり、学生への情報提供の量と質、利便性を向上させた。

【研究事業】

第二期中期目標期間における重点研究課題の選定に当たり、「重点研究課題の選定等に関する基本方針」を策定し、世界トップレベルの水準を目指す重点研究課題として「学長指定重点研究課題」３件及び「学内公募重点研究課題」３件を選定し、学長裁量経費（重点研究課題推進経費）による支援を開始した。

大学高度化推進経費（公募プロジェクト経費）を充実させ、外部資金獲得の可能性が高い研究を支援するため、従来から実施している「ステップアップ・再チャレンジ事業」に加え、「チャレンジ支援事業」を新たに公募し、３件を採択し研究支援を行った。また、本学の教員が主催し、又は実行委員長等となり日本国内において主催する国際学会・国際シンポジウム等の開催経費の一部を支援する「国際学会・国際シンポジウム等開催支援事業」を新たに公募し、３件を採択し開催支援を行った。

【産学官連携・地域連携事業】

産学官連携機構の知的財産部に、技術移転機関である長崎ＴＬＯの業務を移管し、技術移転に関する活動を本学に一元化した。知的財産部に技術移転室を設置し、技術移転スペシャリストを採用して、シーズ公開のための出展計画の立案や技術移転の可能性を考慮した特許案件の棚卸しを行った。

長崎の地域産学官連携拠点として、本学、長崎県、長崎市、県内大学及び産業界を構成員とする「長崎“新生”産学官連携コンソーシアム」（ＮＲＣ）を発足させるとともに、その運営のため、「ＮＲＣ企画グループ・幹事会合同会議」を本学で毎月開催し、長崎地域の医工連携・医食連携の推進を企画するなど、長崎県や県内の大学、産業界との連携を強化した。

離島地域（平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町及び新上五島町）の各自治体と相互連携を強化するため包括連携協定を締結した。これに基づき五島市と連携して多様な社会性の問題に対する科学的解決法の提案、問題解決にあたる人材の育成、五島市民の子育て支援及び子どもの発達検査の充実を図る「ライフサイクル・バイオロジー創成事業」を発足させた。

【国際交流事業】

文部科学省の日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業に「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成」が採択された。本事業は、これまでの中国、韓国との大学間交流の実績を踏まえて、中国５大学、韓国５大学と本学がコンソーシアムを組織し、両国からの留学生を受け入れ、水環境の保全と持続的な利用のための高度専門技術者を育成するプログラムである。

留学生の住環境の向上を図り、民間資金活用方式を採用した留学生宿舍の新設を行った。これにより、居室数は84室増加し、従前の2.1倍となった。また、国際交流会館（西町）を全面的にリニューアルし、居室・設備等を整備した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,472百万円（56.2%）、学生納付金収益4,570百万円（24.5%）、その他収益3,604百万円（19.3%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,029百万円、研究経費2,513百万円、教育経費1,583百万円、その他2,305百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、定員削減の継続による人件費削減や事務の合理化などにより管理的経費の節減を図り、一方で、寄附金や科学研究費補助金などの外部資金の獲得に努めると共に収入を伴う事業の拡充を図った。

管理的経費の節減については、スケールメリットを活かした管理的経費の削減等を目的とした複写機等の包括契約を行い、更なるコスト削減に取り組むこととしている。

外部資金の獲得については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等で年度計画予算に比して70百万円の増、補助金等収入で年度計画予算に比して516百万円の増、科学研究費補助金で前年度実績に比して67百万円の増と予定を超える状況であった。

その一方で、民間資金を活用した宿舍の整備・運営による新たな留学生宿舍の確保及び職員用住宅の拡充、旅費システムの運用方法見直し及び運用マニュアルの整備による旅費等業務の改善など教育研究の支援事業を充実させた。

今後、更なる人件費改革や事務組織の改革を進めるなど管理的経費の節減に努め、資産の有効活用を図り、一方で、外部資金の獲得や収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

また、病院については、本院医師の処遇を改善し、県内の医療連携を強化するとともに、診療報酬改定に伴う対応、新入院患者及び手術件数の増に取り組んだ結果、昨年度と比較して約2.1億円の稼働額の増となり、当初の目標を超えて達成できた。

本院は現在、23年度中の竣工を目指し、本館第2工区及び国際医療センターの改修を行っている。また、新中央診療棟（仮称）改築に向け概算要求準備中であり、更なる経費負担が予想され、財政状況は極めて厳しい状況にある。今後は、病床の一元管理、クリティカルパスの適正化、手術室の増室、前方・後方連携の充実に取り組み、更に、評価制度の見直し、インセンティブ助教のルールの改善などにより医療スタッフへの処遇改善を図り、経営基盤の強化に努めて参りたい。

また、施設・設備については、学生学習環境等の改善のため、中部講堂の空調・照明改修、福利施設改修、国際交流会館改修、課外活動施設改修、運動施設改修（体育館、野球場、他）、併せて多目的便所や屋外出入口へのスロープ設置など、施設のバリアフリー化を積極的に進めた。

病院再整備の一環としては、患者さんの安全・安心な通院のため外来入口への拡張した歩道整備にシェルターを設置した。

この外、新しい施設整備手法によって、留学生宿舍や職員宿舍の整備を実施した。

環境対策においては学内予算により、LED照明、体育館の照明の高効率化や一般

冷蔵庫・冷凍庫等の省エネ型への更新（約130台）を実施し、CO2削減に向けた方策を実施した。

今後は、残存している老朽化や耐震補強の必要な建物の改修をはじめ、バリアフリー化を引き続き推進するとともに地球温暖化問題が人類の生存基盤に関わる重要な問題であるとの認識のもと、環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_kessanhokoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h22nendokeikaku.pdf#page=10>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h22nendokeikaku.pdf#page=11>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h22_zaimushohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	-	16,328	15,321	535	-	15,856	471

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	599	<p>業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新嘗設備費、PCB廃棄物処理費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト分</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：599 (人件費:111、物件費:488)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：教育研究機器189、建設仮勘定115建物62、車両運搬具7、医療用機器1、図書0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>特別経費については、計画に対する達成率が100%であったため、費用発生相当額373百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費については、事業の成果の達成度合等を勘案し、215百万円を収益化。</p> <p>学内プロジェクト事業については、事業の成果の達成度合等を勘案し、10百万円を収益化。</p> <p>また、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務376百万円を資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返運営費交付金115百万円を含む)へ振り替え。</p>
	資産見返運営費交付金	376	
	資本剰余金	-	
	計	976	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,174	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：13,174 (人件費:13,131、物件費:43)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：医療用機器156、教育研究機器0、構築物0、図書0</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務13,174百万円を収益化、固定資産の取得に伴い支出した運営費交付金債務158百万円を資産見返運営費交付金へ振り替え。</p>
	資産見返運営費交付金	158	
	資本剰余金	-	
	計	13,333	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,546	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,546 (人件費:1,546、物件費:-)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,546百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,546	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準	特殊要因経費-建物新嘗設備費：21

を採用した業務に係る分	182	<ul style="list-style-type: none"> ・建物附帯工事に伴う工期延長のため、未完了分を債務として繰り越すものであり、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 特殊要因経費-PCB廃棄物処理費：0 ・廃棄処理業者の廃棄手続の都合による事業期間変更のため、未完了分を債務として繰り越すものであり、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。 キャンパス環境整備（学内プロジェクト）：160 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	289	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
計	471	

注) 単位未満は切り捨てております。

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。